建築確認調査依頼書

決裁欄						

受付年月日
平成　　年　　月　　日
NO.

建築位置	柏原市						
建築主の住所・氏名	住所 氏名						
代理者の住所・氏名	住所 氏名					担当者名 TEL	
工事種別	新築　・　増築　・　改築　・　移転　・　計画変更　・　その他（　　）						
主要用途	専用住宅　・　共同住宅　・　長屋住宅　・　店舗　・　事務所　・　その他（　　） 住宅併用　〔 店舗　・　事務所　・　その他（　　）〕						
用途地域	1種低専　・　1種中高層　・　2種中高層　・　1種住居　・　2種住居 近隣商業　・　商業　・　準工　・　工業　・　工専						
規制法令等	宅地造成規制区域	砂防指定区域	生産緑地区域	航空進入帯区域	河川法55条区域	高度利用地区	高度地区
	内・外	内・外	内・外	内・外	内・外	内・外	1種・2種・3種
	建築協定区域	災害危険区域	国定公園指定区域	地すべり指定区域	埋蔵文化財包蔵地	土砂災害特別警戒区域	防火地域等
	内・外	内・外	内・外	内・外	内・外	内・外	準防火・防火・法22条

※太枠部分のみ記入すること。

その他記入欄

事前協議　□有　□無 許可年月日等

添付書類

□申請書類　□建築物等確認申請に伴う排水設備設計書　□文化財課の裏書　□その他

1．申請書類は「正本」「副本」「市控え」を提出してください。※用途に応じて消防控えが必要です。

2．申請地が埋蔵文化財包蔵地内に位置する場合は、文化財課と協議し、裏書をもらってください。

3．申請地が建築協定区域内に位置する場合は、建築協定の承認書（写）を添付してください。

4．申請地の用途地域が２つにまたがる場合は、用途地域の証明書（写）を添付してください。

5．申請地が都市計画道路内に位置する場合は、都市計画道路明示（写）を添付してください。

6．建築物が都市計画道路内に位置する場合は、都市計画法第53条の許可書（写）を添付してください。

7．上記１から６のほか、申請内容に応じて添付書類を求める場合があります。

（　表　面　）

受 付 年 月 日
平成　　年　　月　　日
NO.

建築基準法第６条第１項の規定による「建築確認申請」に関して、下記のとおり意見を付します。

課　名	意　　見
都市計画課	区長及び隣接土地・建物所有者と協議し、問題が生じないよう努めること。 万一問題が生じた場合は、当事者間で解決するよう努めること。
道路水路整備課 道路水路管理課	建築工事により発生するコンクリート等の洗い水は水路施設へ排水しないこと。土砂等を道路施設へ流出させないこと。
農業委員会	土地の地目が「農地」の場合は、本市農業委員会において「農地法上の農地転用許可」の申請手続きを行うこと。

（　裏　面　）